

活力みなぎる緑の郷土



広報

中標津

No.531

なかしべつ



開陽台より
街を見つめて

3

2007 平成19年

発行 / 中標津町役場

〒086-1197 北海道標津郡中標津町丸山2丁目22番地

総務部企画課広報・調査係

TEL 0153-73-3111 FAX 0153-73-5333

中標津町ホームページ

URL <http://www.nakashibetsu.jp>

メール nakasi-t@aurens.or.jp

携帯サイト <http://j.nakashibetsu.jp/>





第32回
 なかしべつ
 冬まつり
 1月11日(日)

2月10日(土)～11日(日)の2日間、しるべつと広場を会場に「第32回なかしべつ冬まつり」が開催されました。

スーパードッジボールでは、子供の部も大人の部も白熱した試合で、見ている方も寒さを忘れてしまいそうでした。

一番人気の「大滑り台」では、子供たちが登っては滑り、登っては滑りを何回も繰り返して、常に長蛇の列ができていました。



「障がいのある人にも住みよい
 りまちづくり」を目的とした「第十
 五回中標津町福祉のつどい」が、総合
 福祉センターで開催されました。
 会場内では、高等養護学校等の作品
 展示・販売、点字・手話のミニ講座、
 大もちつき大会などが開催され、障が
 いのある人・ない人が共に理解を深め
 るなど、参加した皆さんは有意義な時
 間を過ごしていました。

2/18

福祉のつどい



な
2月10日(土)～2



21
22

新年度予算案発表

平成十九年度の中標津町予算案について、町長から報道関係者に対しその概要を説明しました。

この予算案は、町議会の三月定例会で審議されるものですが、四月からの新しい年度に向けた町の考えを公表する目的で発表しています。

町民の皆さんには、来月号(四月号)広報紙上で平成十九年度予算の主な内容についてお知らせする予定です。

～安全・安心な学校づくり～



《外観イメージ図》

計画概要

新校舎建設位置

建設位置は、学校創設時の教育目標の基本理念を継承し、町のシンボルである武佐岳や白樺並木の眺望に配慮するとともに、既存校舎の大部分とグラウンドをそのまま使いながら工事の出来る現校舎の北側に決定しました。

体育館増改築工事

予定工期：平成19年3月下旬～平成20年3月下旬
構造・規模：鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 2階建て
延床面積：1,265.8㎡（既存面積 634㎡）

校舎増改築工事

予定工期：平成20年6月中旬～平成22年1月下旬
構造・規模：鉄筋コンクリート造 3階建て
予定面積：5,716㎡（既存面積 3,925㎡）



老朽化した現校舎

施設の特徴

- ・校舎外観はシンプルな形状で、断熱工法の対応がしやすく省エネに効果的です。
- ・屋内に均一な自然光を取り込むことにより節電ができ、省エネに効果的です。
- ・玄関から一体となった、集会が可能なプレイルームを整備します。
- ・体育館2階に競技等の観覧可能スペースとして、ギャラリーを整備します。

安全安心対策

建設工事で支障となる既存校舎については、順次解体撤去されることとなりますが、工事中の安全安心対策として、通学の安全を確保するための仮設用通路の整備と送迎車両等の安全の確保と緩和措置として、仮設駐車場の設置についても校庭内にスペースを確保します。

計画内容等のお問い合わせは、教育委員会企画総務課施設係まで。

中標津東小学校整備事業

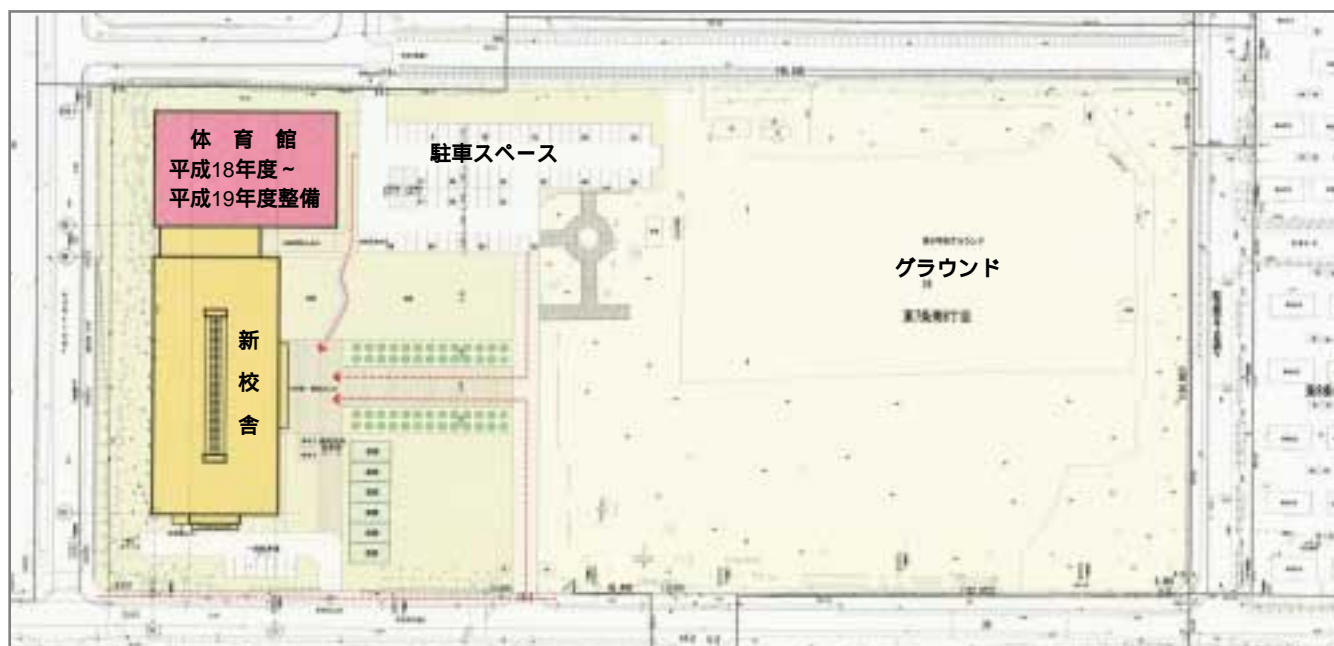


新校舎建設の基本理念

中標津東小学校増改築事業は、校舎の老朽化に伴い教育環境の維持に支障をきたしている実情と、耐震化の必要から全面的に改築を行うものです。

新校舎は、学校の教育目標である『郷土中標津を愛し、強く正しく逞しく、未来を切り拓く、実践的・創造的人間の育成』を基本理念として、学習空間、生活空間、地域空間との連係を目標として、安全安心に配慮した校舎づくりを目指しており、明るく、暖かな、安心できる空間づくりを心がけて計画しています。

全体配置計画図



ご存知ですか

国民保護法

『いざというときの備え！あり』

中標津町国民保護計画が作成されました

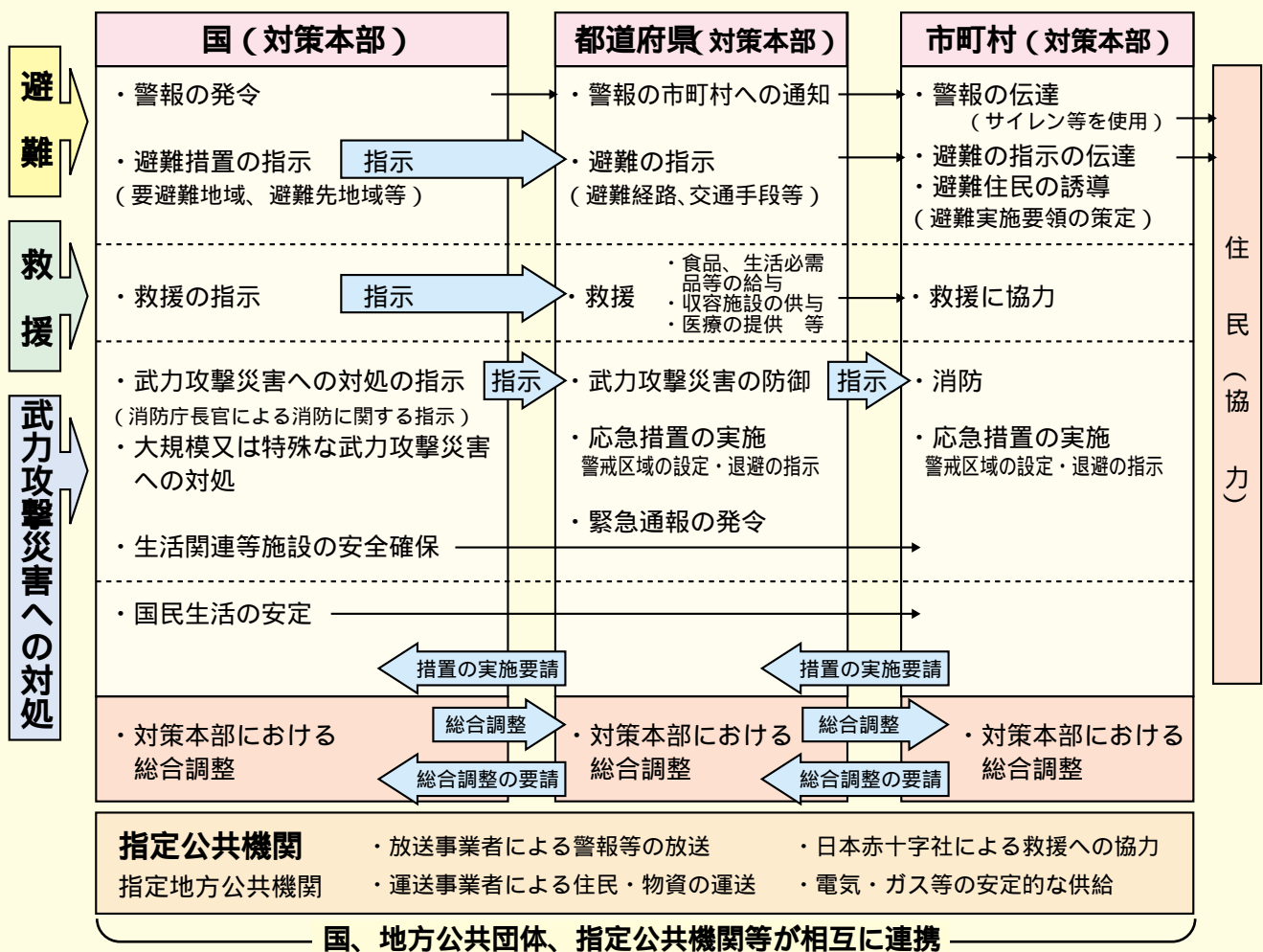
「国民保護」とは？

平成16年9月に施行した「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（国民保護法）」に基づき、外国からの武力攻撃や大規模テロ等から国民の生命・身体・財産を守り、国民生活や国民経済に与える影響が最小限となるよう定めたものです。

「国民保護計画」って？

国民の生命・身体・財産を守るために政府が策定する基本的な方針に基づき、国や道、町が連携して住民の避難・救援・武力攻撃災害への対処などを実施する計画を定めたものです。

国民の保護に関する措置の仕組み



この3つの柱（避難・救援・武力攻撃災害への対処）を主体に定めたものが、中標津町国民保護計画です。次に計画の概要について説明します。

日ごろからの備えについて

緊急時に住民の避難、救援などを的確かつ迅速に行えるよう必要な備えについて！

組織・体制の整備

- ・ 国民保護措置に必要な組織体制及び24時間即応可能な体制の整備を行います。
- ・ 国民保護用サイレンの発令（インターネット<http://www.kokuminhogo.go.jp>で聞くことができます）、広報車による広報など警報・避難指示などを迅速、的確に伝える体制をつくります。
- ・ 関係機関との連携体制の整備。

訓練の実施

- ・北海道などと協力し、防災訓練と合わせて避難訓練などを実施します。

避難施設等に関する指定

- ・あらかじめ避難施設を指定し迅速な避難ができる体制を作ります。
- ・積雪寒冷地であることを考慮し輸送体制の確立などに留意します。

武力攻撃事態への対処

町は緊急事態が発生した場合「中標津町国民保護対策本部（本部長・町長）」を設置して国や道と協力し、町内に居住、滞在する全ての人を対象に対策を実施します。

関係機関との連携

- ・国、道、近隣関係市町村との連携に努め保護対策を円滑に進めます。

警報の伝達

- ・サイレン（国民保護用サイレン）、町の広報車などにより町民皆さんに警報を伝えます。

避難住民の誘導・救援

- ・避難実施要領を作成し速やかな避難が実施できるようにします。
- ・避難所の設置、水、食糧、医療などの提供を行います。
- ・安否情報を収集し、個人情報に留意し、家族の方などに提供します。



（写真は総合防災訓練）



住民の協力

国民保護法では、住民の避難誘導や被災者の救援などについて、住民が協力するよう努めることになっていますが、あくまで住民の自発的な意思によるものであり、その活動については安全性の確保に十分に配慮されることになっています。

テロ等が起きた場合は、落ち着いて指示に従ってください。

- ・高齢者、障がい者などの要援護者の方の避難についてお手伝いをお願いします。
- ・事業所の方は、従業員、施設内にいる人々の避難誘導を実施してください。

この計画に関するお問い合わせは 総務課防災係 （内線316）

平成十九年四月一日から可燃ごみの分別が一部変更になります

分別について

プラスチック製品、ゴム製品、革製品が燃やせないごみから燃やせるごみに変更されます。可燃ごみ、資源ごみ、危険・有害ごみの分別は今までどおり変更はありません。詳しくは、三月に、変更後の分別パンフレットを全戸配布いたしますのでご覧ください。



分別の際の留意点

燃やせるごみのゴムホースや紐でも、五十センチメートルを超える長いものは燃やせないごみとなります。ベルトのバックルなどの金属は、取り外して燃やせないごみです。プラスチック製容器包装は今までどおり資源ごみです。テレビのリモコンなど小型機械は金属を含むので燃やせないごみです。

直接搬入について

一般家庭及び事業所（一般廃棄物に限る）の直接搬入ごみは今までどおり、中標津町一般廃棄物最終処分場に搬入してください。住所 東当幌六番地十一 電話 （七九）八八四四

こんにちは。こちらへどうぞ！安全な運転を心がけています。

中標津町
一般廃棄物最終処分場



減量化のお願い

今後とも、ごみの分別排出と減量にご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。詳しくは、生活課環境衛生係まで。



選挙投票区域図

12投票区



投票所が
変わります

4月8日に行われる統一地方選挙（知事・道議）から、町の投票所が一部の地域で変更となります。新しい投票所は下記のとおりですが、従来の地域会館から学校、交流センターなどに変わりますので、各種選挙において入場券を良く確認のうえ投票所にお越しください。

変更する投票区域と投票所

協和・豊岡 中標津小学校
俣落・第2俣落 俣落小学校
東西竹・西竹 西竹小学校

上武佐・武佐 武佐小中学校
上標津・若竹・計根別 交流センター

第10投票所（中標津町交流センター）の投票終了時間は午後7時までとなります。

その他の投票所については、市街地（第1～第4）は午後8時まで、交流センターを除く地域は午後6時までとなります。

開始時刻については、全ての投票所において午前7時で変更はありません。

投票所一覧

投票区	投票所	住所
第1投票区	中標津町保健センター	東7条北3丁目3番地
第2投票区	広陵中学校	東10条南7丁目1番地
第3投票区	中標津小学校	西9条北1丁目2番地
第4投票区	丸山小学校	丸山2丁目4番地1
第5投票区	武佐小中学校	字武佐15線85番地1
第6投票区	依橋生活館	字依橋1506番地5
第7投票区	開陽へき地保健福祉館	字開陽264番地5
第8投票区	俣落小学校	字俣落405番地1
第9投票区	当幌研修館	字当幌1533番地1
第10投票区	中標津町交流センター	計根別南1条東2丁目1番地
第11投票区	養老牛へき地保健福祉館	字養老牛68番地2
第12投票区	西竹小学校	字西竹353番地2

選挙管理委員会のお知らせ

統一地方選挙 北海道知事選挙
北海道議会議員選挙

【投票日】 4月8日（日）

【告示日】 3月22日（木） 3月30日（金）

【期日前投票・不在者投票期間】

3月23日（金）～4月7日（土）

3月31日（土）～4月7日（土）

知事・道議の期日前投票を両方一度に実施する場合は、3月31日（土）からとなります。

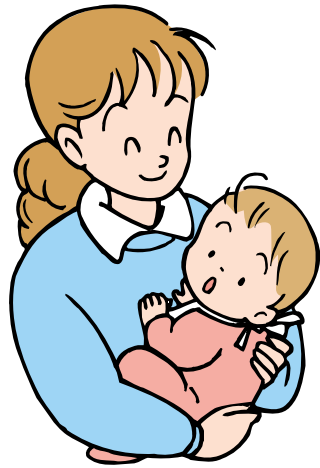
中標津町役場.....（☎73 3111）

中標津町選挙管理委員会...（☎73 3136）



「母と子の絆～母乳育児の視点から」

中標津町保健センター 保健師 中山里帆



哺乳動物である人間の赤ちゃんにとつて母乳は自然な食事です。栄養を自分で体に取り入れ始めた赤ちゃんには、消化・吸収しやすい母乳の栄養素は理想的です。

近年、母乳育児が見直されてきています。町の三ヶ月児健診の時に調べたところ、母乳で育てている人は、平成十四年は四五・六%でしたが、平成十七年は六一・八%に増加しています。母乳には沢山のすばらしさがありますが、その一つとして「母と子の絆」があります。

保健センターでは、初めて赤ちゃんが生まれた家庭を訪問しています。授乳しているお母さんは優しい表情で、赤ちゃんは一生懸命に飲み、満足げな光景に心温まります。この時期の赤ちゃんの視力は二十～二十五センチメートルくらいがよく見えているので、ちよつと抱いて授乳しているお母さんとの距離と一致します。

お母さんの笑顔や優しい声かけ、スキンシップは親子の関係を強く確

かにしていきます。赤ちゃんは、抱かれ母乳を飲んでいる中でお母さんの匂いやぬくもりなどを感じ、自分を守られているという安心感や母に対する信頼感を全身で感じ取っていると云われています。

母乳分泌に主に作用するホルモンには、プロラクチンとオキシトシンがあります。これらは、お母さんが赤ちゃんに対する気持ちに作用することがわかっています。母乳を作るプロラクチンは、赤ちゃんを保護しようとする働きと母の気持ちを安定させる作用があり、夜間によく分泌されます。また、作られた母乳を押し出すオキシトシンは、赤ちゃんに対し自然に愛情がわくよう働きます。これらは精神的な影響を受けるのでお母さんがゆつたりとした気分で行われるよう、お父さんや周囲の家族の理解や協力が必要です。

ただ、母乳で育てたくても、様々な理由からミルクになる場合がありますが、母乳を飲ませられなくても母と子の信頼関係は築けます。また、ミルクが、質的にも著しく劣るといふことはありません。母乳でもミルクでも赤ちゃんを抱っこし、授乳を楽しむゆつたりと関わることで親子の絆に繋がるのではないのでしょうか。保健センターでは保健師・管理栄養士・歯科衛生士がいつでも育児の相談を受けています。気軽にご利用下さい。☎(七二)二七三三

高齢者を狙う悪質商法にご注意を!

あなたの虎の子が危ない!

安売りなどの名目で人を集め、ただ同然で日用品を配り、巧みな話術で雰囲気盛り上げ、会場を興奮状態にした後、高額な商品を売りつける悪質商法にご注意ください。

悪質商法の撃退法

口先のやさしい言葉にご用心

うまい話はこの世にない

見知らぬ人の親しげな接近・訪問に要注意

身なりや態度にまどわされない

預貯金などのプライバシーはあかさない

契約は慎重に

「結構・いいです」あいまいな言葉は使わない

必要なければキツパリ断る

困った時は、消費生活相談窓口へ

中標津町消費者協会(役場生活課内・内線二二二)

中標津町消費者協会では、消費生活にかかわる相談や、出前講座の実施、買い物袋持参運動の推進、地産・地消・食の安全・牛乳の消費拡大運動などに取り組んでいます。



育英資金の利用者を募集します

教育委員会では、平成19年度の育英資金の利用者を募集します。利用者の資格は、町民の方で高等学校以上の教育を受けようとする方です。

貸付額（年額）

- 高等学校 12万円以内
- 高 専 18万円以内
- 大学・短大・専修学校
24万円以内

成績証明書、在学証明書などが必要です。

申込期間

3月14日（水）～4月27日（金）

申請書類は、教育委員会にあります。

申し込み、お問い合わせは、教育委員会企画総務課総務係まで。

「住宅情報パネル展」 開催のお知らせ

町では、民間住宅推進事業のイベントとして、（社）北海道建築設計事務所協会根室支部、（社）北海道建築士会中標津支部との共催で住宅情報パネル展を開催します。地震対策や高齢化社会に配慮した住まいづくりのポイント、北の住まいづくりをサポートする北方型住宅のパネルが展示されます。

多くの方の来場をお待ちしています。

場所 総合文化会館

期間 3月21日（水）～3月29日（木）

詳しくは、建設課建築指導係まで。

交通遺児育成基金制度について

「クルマ社会」といわれる現在、痛ましい自動車事故が頻発するなかで、父親や母親を失った子供たちは、ある日突然「交通遺児」となり、不安がいっぱいの人生を歩み始めます。たとえ高額な損害賠償金などが支払われたとしても、一家の柱を失った家庭にとって、長期的に生計を維持し、遺児の学費を確保していくことは決して楽ではありません。

このような遺児家庭の生活基盤の安定を図り、子供たちの将来を少しでも明るいものにしてあげたい...という願いから、昭和55年8月、国と民間団体の協力によって財団法人交通遺児育成基金が設立され、交通遺児の育成事業が始められました。

この育成基金制度は、満13歳未満の

交通遺児が損害賠償金などの中から拠出金を払い込んで加入しますと、この資金に国、民間からの援助金を加えて、安全・確実な運用をし、交通遺児が満19歳に達するまで、年金方式で3ヵ月ごとにまとめて育成給付金を給付するものです。

お申し込み、お問い合わせは、財団法人交通遺児育成基金0120-16-3611（フリーダイヤル・通話料無料）まで。

平成19年度から定年引き上げ等の義務年齢が63歳に引き上げられます

「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」により、高齢者の安定した雇用を確保するために、平成18年度から事業主は次の（1）～（3）のいずれかの措置（雇用確保措置）を、男性の年金（定額部分）の支給開始年齢に合わせて、男女同一に、段階的に65歳まで実施することが義務付けられています。

- （1）定年の引き上げ
- （2）継続雇用制度の導入
- （3）定年の定めの廃止

なお、平成19年度から、雇用確保措置の義務化年齢が62歳から63歳まで引き上げられますので、65歳未満の定年を定めている事業主は、少なくとも63歳までの雇用確保措置を実施することが義務付けられています。

詳しくは、北海道労働局職業対策課 ☎011-709-2311（内線3683）まで。

国民年金の保険料は口座振替で納付すると、便利でおトクです。

国民年金保険料を口座振替で納付すると、納め忘れや納付する手間が省け便利です。

さらに、口座振替なら現金で毎月納付するよりもおトクな「早割制度」や一定期間をまとめて納付することにより割引される「前納制度」があります。

なお、平成19年4月から国民年金保険料が改定され、平成19年度額は月額14,100円となります。

口座振替のお申し込み方法等についてお申し込み時期によっては、各制度をご利用できない場合がありますので詳細については、お近くの社会保険事務所へお問い合わせください。お申し込みは各金融機関の窓口、ま

たは社会保険事務所で受け付けております。

基礎年金番号の記入が必要となりますので年金手帳などの基礎年金番号がわかるもの及び預貯金通帳と届出印をご持参ください。

申込用紙は、各金融機関、社会保険事務所の窓口、または社会保険庁ホームページ（PC版）からプリントアウトして郵送で申し込みいただくことも出来ます。

詳しくは、釧路社会保険事務所 ☎0154-22-0111 まで。



計根別分遣所職員の常駐を中止します

平成19年4月1日より計根別分遣所の常駐を中止します。このことは、計根別地区の地域住民代表の方々に説明会を2回開催して、了承を得ております。

今後、分遣所及び車両の維持管理、消防水利の点検整備、除雪、一般家庭査察等につきましては従前どおり実施します。

また、消防団第3分団（計根別）においては、機関員特別訓練を実施しさらなる体制強化を図ります。

ドミニカ移住者に対する特別一時金の支給手続の開始

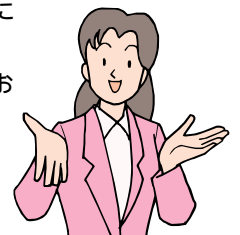
昭和31年～昭和34年の間に、ドミニカ共和国に移住した方に特別一時金を支給します。

請求期限は、平成20年1月31日です。

お問い合わせは、外務省領事局政策課ドミニカ特別一時金担当 ☎03-3580-3311（内線4476）まで。

町からのお知らせ

4月1日より、職員の休憩時間が12時15分～13時00分に変更されます。なお、窓口業務は従来どおり行います。



社会保険事務所相談所開設日のお知らせ（☎0154-22-0111）

日時 / 3月13日（火）午後1時～午後5時

3月14日（水）午前9時～午前11時30分

場所 / 中標津経済センター



健康

保健センターの各種検診の申込受付をしています。

申込・問合せ先

中標津町保健センター

☎72-2733

予防接種のお知らせ

今年小学校に入学するお子さん（平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれ）は、平成19年3月31日までに、第2期の麻しん風しんの予防接種を受けましょう。

なお、麻しん及び風しんにかかった人は、かかっていない方の単独ワクチン接種の対象となり、両方にかかった人は接種の必要はありません。両方にかかっていない人は混合ワクチン接種の対象になります。

接種場所 町立中標津病院

中標津こどもクリニック

平成19年4月1日以降は有料になります。



税金

3月は町税・各種使用料・負担金等の滞納整理強調月間です

町税、国民健康保険税、介護保険料、下水道受益者負担金、上下水道使用料、公営住宅使用料、保育料、給食費、医療費等各種収納金の納め忘れはありませんか！

3月は町税等各種収納金の決算期です。もう一度お手元の各納付書をお確かめのうえ、お忘れの方は早急に納めましょう。

土曜日や日曜日、夜間も各担当職員が徴収にお伺いすることがありますので、ご協力をお願いします。

納付書を紛失された方、納税、納付について相談のある方は各担当係までご連絡ください。

- ・ 収納向上推進室納税係（内線208）
- ・ 保険年金課保険税係（内線234）
- ・ 福祉介護課介護保険係（内線252）
- ・ 上下水道課業務係（内線245）
- ・ 管理課住宅係（内線332）
- ・ 町立中標津保育園（☎72-2376）
- ・ 給食センター（☎72-2673）
- ・ 町立病院医事課医事係（☎72-8200）

【町税等収納向上対策推進本部】

事務局：収納向上推進室納税係

～町税等各種収納金の納付は口座振替で～

3月は道税の納税推進強調月間です

根室支庁では、3月を『納税推進強調月間』として、財産の差押えなどの滞納処分に積極的に取り組みます。

税金は、住みよい地域社会をつくるための貴重な財源です。みなさんの暮らしを支える道税の納税にご協力ください。

3月の夜間納税窓口開設予定

3月29日（木）午後8時まで

場所 根室支庁税務課

道税の納税に関するお問い合わせ、ご相談は、根室支庁地域振興部税務課納税係☎0153-24-5466（納税係直通）まで。

固定資産税に係る土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について

固定資産税に係る土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧期間は、毎年4月1日～5月31日（土・日曜日及び祝日は除く）までで、この期間中における、固定資産課税台帳の閲覧手数料（通常1件100円）は無料となります。

この機会に、土地・家屋の評価額等をご確認いただき、お気付きの点がありましたら担当の係にお申し付けくださるようお願いいたします。

特に、昨年中に土地や家屋を譲渡した方や家屋を取り壊した方で、登記等の所定の手続きを済ませることができなかった場合には、固定資産税が引き続き課税されることがありますので、ご注意ください。

縦覧場所 税務課資産税係

平成19年度固定資産税に係る土地の価格修正について

固定資産税に係る土地の価格は、地方税法の規定により3年に一度見直しながなされます。

直近では平成18年度に見直しを行ったところですが、昨今の地価公示価格や北海道地価調査価格の動向を踏まえ、平成19年度においても宅地の価格を次のとおり下落修正します。

なお、下落修正する地域が広範囲に

亘るため、詳細は税務課資産税係にご確認ください。

普通商業地区（全部）

修正率 3.9%～14.3%

併用住宅地区（一部）

修正率 2.6%～4.6%

普通住宅地区（一部）

修正率 6.5%



一般

町営住宅入居者募集

募集団地 計根別団地（計根別）

・ 2階建の2LDK（2階）

平成5年建設 1戸

家賃 15,000円～33,000円

募集団地 西町団地（西町3丁目）

・ 3階建の3LDK（3階）

（中堅所得者向け特定公共賃貸住宅）

平成16年建設 1戸

家賃 51,900円～102,400円

申込期限 3月15日（木）

受付場所 管理課住宅係

選考方法 町営住宅運営委員会の意見を聞いて入居申込者の住宅困窮度の高い方から入居を決定します。

男女雇用機会均等法が変わります！

職場に働く人が性別により差別されることがなく、また、働く女性が母性を尊重されつつ、その能力を十分発揮することができる雇用環境を整備するため、性別による差別禁止範囲の拡大、セクハラ防止措置の義務化、妊娠等を理由とする不利益取り扱いの禁止等を定めた改正男女雇用機会均等法が平成19年4月1日施行されます。

詳しくは、北海道労働局雇用均等室☎011-709-2715まで。

リンナイ(株)製の開放式小型湯沸器をご使用の方へお知らせ

リンナイ(株)製の開放式小型湯沸器2機種（RUS-5RX、RUS-51BT）をご使用の方は、一酸化炭素中毒事故防止のため、使用の際には、換気扇を回す、窓を開けるなど、必ず換気してください。

お問い合わせは、経済産業省原子力安全・保安院ガス安全課☎03-3501-4032まで。

中標津ふるさと会の 会員を募集して います

ふるさと会とは首都圏や札幌市に居住する中標津町出身者の皆さんが中心となり、都会の生活に馴染みながらもふるさとに対する共通の思い出を土台にし、ふるさとのまちづくりに対する意見交換や提言を行ったり会員同士の親睦を深め、ふるさと中標津の限りない発展に寄与することを目的に設立された「中標津のファンクラブ」です。

春から、首都圏などの大学や各種学校に進学される方や就職される方、首都圏などに在住のご親戚やご友人がいらっしゃれば、皆さまにご案内のうえご参加いただける方をお知らせください。中標津を愛する方、若い方を大歓迎しています。

ふるさと会では、夏の納涼祭りや秋の味覚を楽しむ祭り、ふるさと訪問旅行などの親睦行事も行っていますので、ぜひご参加ください。

詳しくは、中標津町ホームページ
<http://www.nakashibetsu.jp>または、経済振興課までご連絡ください。

(現在、東京中標津会の会員は、約300名、札幌中標津会の会員は、約450名です。ふるさと中標津を愛する仲間ぜひ、お知らせ願います。)



ふるさと会の総会では、町長から中標津の発展の様子など、なつかしい便りが報告されました



ふるさと会のみなさんが、さくらの咲くころを楽しみに、こころを込めて丸山公園にさくらの木を植えました

この広報紙は資源保護のため再生紙を使用しています。

平成19年

3

VOL.531

中標津

なかしべつ

広報紙に掲載された写真をご希望の方は、企画課広報・調査係までご連絡ください。



広報中標津は、環境保護のために古紙配合率100%再生紙および100%植物油型インキ「ナチュラルス100」を使用しています。



1月31日現在住民登録人口

町の人口	24,136 (- 12)
男	11,824 (+ 1)
女	12,312 (- 13)
世帯数	10,239 (+ 3)
	() 内は前月比

誕生 29人 死亡 13人 転入 44人 転出 72人